

日本パワーファスニング株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：平成 31 年 3 月までに、従業員全員の所定外労働時間を、一人当たり年間 5% 削減を目標とする。

<対策>

- 平成 27 年 4 月 1 日～ 各部署で所定外労働時間の原因の分析を行う。
- 平成 28 年 4 月 1 日～ 管理職を対象とした意識改革のための研修等を実施
- 平成 28 年 6 月 1 日～ 各部署毎に問題点の検討及び研修等の実施
- 平成 28 年 7 月 1 日～ 目標に向けた取組の実施

目標 2：労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険料免除制度等の周知。

<対策>

- 平成 27 年 4 月 1 日～ 法に基づく諸制度の収集
- 平成 27 年 7 月 1 日～ 周知用パンフレットを作成、イントラネットもしくは社内報への掲載